

参考資料5 再委託に関する業務基準表

業務名		清掃業務及び建築物環境衛生管理業務			
1. 清掃業務					
対象施設		業務内容		実施頻度	
とくぎんトモニアリーナ (徳島市立体育館)	第一競技場	一階	選手控室及びシャワー室	<ul style="list-style-type: none"> 床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。 窓ガラスの水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 洗面器、鏡の水拭き。 金属部分には金属磨き。 	月1回
			控室1・2	<ul style="list-style-type: none"> 床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 窓ガラスの水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 	月1回
		二階	観覧席	<ul style="list-style-type: none"> 床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。 床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 座席、手すりの水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 	2日に1回 汚れの酷い場合は毎日
			放送室	<ul style="list-style-type: none"> 床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 窓ガラスの水拭き（内側のみ） 壁面の汚れた部分の水拭き。 	月1回
			記者席	<ul style="list-style-type: none"> 床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。 座席の水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 	月1回
		共用部	非常階段及び非常口	<ul style="list-style-type: none"> 床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 手すりの水拭き。 	月1回
	役員用トイレ		<ul style="list-style-type: none"> 床タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。 壁面の汚れた部分の水拭き。 金属部分には金属磨き。 	月1回	
	第二競技場	二階	放送室	<ul style="list-style-type: none"> 床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 窓ガラスの水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 	月1回
			通路	<ul style="list-style-type: none"> 床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 手すりの水拭き。 壁面の汚れた部分の水拭き。 	月1回
	共用部分	一階	センターホール	<ul style="list-style-type: none"> 床面タイルを箒でごみを取り除き水拭き。 壁面の汚れた部分及び手すりの水拭き。 東側、窓ガラス（ドアの部分）の汚れた部分の水拭き 	毎日

	・下駄箱、案内標識等の水拭き。	
風除室	<ul style="list-style-type: none"> ・床面の電気掃除機がけ。 ・ガラスの汚れた部分水拭き。 ・天井及び間仕切り部分、週1回ガラスを拭く。 	毎日
トイレ及び化粧室	<ul style="list-style-type: none"> ・床面タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。 ・トイレトペーパーの入れ替え。 ・金属部分は週1回金属磨き。 	毎日
ロッカー室 シャワー室	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・窓ガラスの水拭き。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・洗面器、鏡の水拭き。 ・金属部分は週1回金属磨き。 	毎日
子育て支援ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・床部分の電気掃除機がけ。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・ゴミ箱の処理 	毎日
救護室	<ul style="list-style-type: none"> ・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・洗面器、鏡の水拭き。 	月1回
休憩室及び自販機設置場	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・ガラスを拭く。 ・壁面の汚れた部分及び机の水拭き。 ・机及び椅子の整頓。 ・ゴミ箱の処理。 	毎日
第一会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。 ・机及び椅子の整頓。 	週1回
本部室	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・窓拭き（月1回）、壁面の汚れた部分の水拭き。 	週1回
特別室	<ul style="list-style-type: none"> ・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・窓及び入口ドアガラス拭き。（月1回） 	週1回
廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。 ・手すりの水拭き。 	毎日
センターホール及び通路	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でゴミを取り除き水拭き。 ・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。 ・手すりの水拭き。 	毎日

とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館）

共用部分	二階	ホール及び廊下	<ul style="list-style-type: none"> ・下駄箱、案内標識等の水拭き。 ・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・手すりと手すりの下、ガラスの水拭き。（2ヶ月に1回） ・第二競技場側外窓ガラスの水拭き。 	毎日
	屋外	回廊	<ul style="list-style-type: none"> ・床タイル部分を箒でごみを取り除き、汚れた部分の水拭き。 ・外壁の汚れた部分の水拭き。 ・月1回、全面をホールによる水洗い。 	週1回
会議室	一階	事務室及びミーティングルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・床面（塩ビシート）を箒でごみを取り除き水拭き。 ・ごみ箱、茶がらの処理。 ・樹脂ワックスがけ。（年2回） 	毎日
		受付ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 ・床面（塩ビシート）を箒でごみを取り除き水拭き。 ・下駄箱の水拭き。 	毎日
		トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・床面、便器、手洗器等を水洗い。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。 ・トイレットペーパーの入れ替え。 ・金属部分は、週1回金属磨き。 	毎日
	二階	第二会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。 ・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。 	毎日
		階段ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・床面（塩ビシート）を箒でごみを取り除き水拭き。 ・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。 ・樹脂ワックスがけ。（年1回） 	毎日
		トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・床面、便器、手洗器等の水洗い。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。 ・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。 ・トイレットペーパーの入れ替え。 ・金属部分は、週1回金属磨き。 	毎日
その他	トイレタイル	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品洗い 	3ヶ月に1回	
	ガラス清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・第二競技場内側窓ガラス、汚れた部分の水拭き。 ・センターホール東側の窓拭き。 	年1回	

			・新館事務所2階外側窓ガラス	
		競技場用 木綿モップ	・モップ洗い。	月2回
		玄関マット	・洗剤で洗った後、水洗い。	月1回
	清掃面積	3,049.7㎡	ガラス清掃面積	206.7㎡
徳島市民城内庭球場	西の丸 コート	トイレ	・床タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。 ・壁面の汚れた部分の水拭き。	週1回
	城ノ内 コート	トイレ	・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。 ・トイレットペーパーの入れ替え。 ・金属部分の金属磨き。	

2. 建築物環境衛生管理業務

対象施設	業務内容	実施頻度
とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館)	環境衛生管理技術者の業務	毎月1回以上勤務
	空気環境の測定業務	年6回(2か月毎)
	ねずみ害虫駆除業務	年2回(6か月毎)

業務名	ごみ収集業務		
対象施設	区分	収集回数	収集量
とくぎんトモニアリーナ (徳島市立体育館) (※各施設のごみを集約する。)	可燃ごみ (紙類主体、残飯類は茶葉程度)	年間12回程度	2t車 1台
	不燃ごみ (缶・びん・ペットボトル含む)	年間3回程度	2t車 1台

業務名	芝草等処理業務		
対象施設	区分	収集回数	収集量
徳島市球技場	芝草	20回	80t

業務名	警備業務	
対象施設	業務の時間	業務内容
とくぎんトモニアリーナ(徳島市立体育館) ワークスタッフ陸上競技場(徳島市陸上競技場)	平日、土曜日、日曜日、祝祭日 10時から翌朝8時30分まで 休館日 8時30分から翌	機械警備とする。 1 火災・防犯異常の警報装置警戒開始信号発生時の処理 (1) 警報受信装置により警備対象施設に異常事態が発生したことを感知した時、警備員を速やかに急行せしめ、異常事態を確認するとともに事態の拡大防止にあたる。 (2) 警備対象施設に到着後異常事態を確認した時は、センターへ状況を連絡し、必要に応じて関係先へ連絡する。

徳島市立スポーツセンター 徳島市B&G海洋センター体育館 徳島市球技場	朝8時30分まで	(3) あらかじめ定められた施設管理の責任者又は緊急連先へ連絡する。
---	----------	------------------------------------

業務名	浄化槽保守点検業務		
対象施設	規模	業務内容	実施頻度
徳島市立スポーツセンター	ばっ気型浄化槽 (40人槽) 三次処理	<ol style="list-style-type: none"> 1 2ヶ月に1回次の各号の業務を行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> (1) ばっ気室内のかくはん装置に付着した汚物異物等の除去を行う。 (2) 駆動部分の振動速度等の点検を行い必要な注油を行う (3) 濃度の測定及び水質調査を行い機能の判定を行う。 (4) 消毒薬の投入を行う。 (5) スカムの発生の有無を確認し、少量の場合はこれをばっ気室へ戻す作業を行う。 (6) 装置の各部について点検を行い必要な措置を講ずる。 (7) 公益社団法人徳島県環境技術センターが実施する水質検査の判定で、不適正であると判断された浄化槽について、その原因を調査し、改善方法を提出する。 2 腐敗槽については、流水通路を点検し、正常な機能ができるように必要な措置を講じること。 3 浄化槽の消毒は毎回補充し、常に絶やさないようにすること。 4 浄化槽を正常に管理する上で修繕及び取替・取付等を要する件が発生したときは、直ちに施設管理者に連絡し指示を受けること。 	2ヶ月に1回
徳島市B&G海洋センター体育館	分離接触ばっ気型浄化槽 (50人槽)		毎月1回
ワークスタッフ陸上競技場(徳島市陸上競技場)	合併処理浄化槽 (135人槽)		2ヶ月に1回
徳島市民城内庭球場	合併処理浄化槽 (14人槽)		
徳島市B&G海洋センタープール	分離接触ばっ気型浄化槽 (50人槽)		
ワークスタッフ田宮プール(徳島市田宮公園プール)	合併処理浄化槽 (150人槽) 及び放流管施設	<ol style="list-style-type: none"> 1 点検調整業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 毎月2回以上実施し、翌月5日までに点検報告書を提出すること。 (2) 緊急時の対応・処理を適宜実施し、報告すること。 2 水質分析業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 点検業務実施中に、処理施設の水質に特に異常を認めた場合は、適宜必要な範囲内で水質検査を実施し、報告すること。 3 適宜、消毒業務を実施し、水質の保全を図ること。 	毎月2回以上実施
徳島市球技場	合併処理浄化槽 (197人槽) 及び放流管施設		

業務名	電気保安管理業務	
対象施設	設備容量・受電電圧	業務内容
とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館）	1,000 kVA / 6.6 kV 発電装置の定格容量及び定格電圧予備発 35 kVA / 0.2 kV	1 電気工作物の工事、維持及び運用について、経済産業省令で定める技術基準等の規定に適合しているか定期的な点検、測定及び試験を行うこと。 2 電気事故その他電気工作物に異常が発生し、又は発生するおそれがあると四国電力(株)等より連絡があったときは、事故原因を探索し応急措置を指導すること。必要に応じ臨時点検を実施し、再発防止措置を報告すること。 3 電気事業法第107条第3項に規定する立入検査に立ち会うこと。 4 電気工作物の工事、維持及び運用に関する経済産業大臣への報告・届出書類及び図面等の作成及び手続きの助言を行うこと。 5 電気工作物の設置又は変更の工事について、設計審査、工事中の点検、竣工検査を行うこと。必要に応じとるべき措置を報告すること。
ワークスタッフ陸上競技場（徳島市陸上競技場）	100 kVA / 6.6 kV	
ワークスタッフ田宮プール（徳島市田宮公園プール）	120 kVA / 6.6 kV	
徳島市球技場	80 kVA / 6.6 kV	

電気保安管理業務における点検、測定及び試験の基準

電気工作物		点検項目	実施頻度	備考
受配電設備	責任分界となる開閉器、電線、ケーブル及び支持物	外観点検	月次点検	月次点検 月1回 ワークスタッフ田宮プール（徳島市田宮公園プール） 2ヶ月に1回 ワークスタッフ陸上競技場（徳島市陸上競技場） とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館） 3ヶ月に1回 徳島市球技場
		観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定 ※1		
		動作試験		
	遮断器及び開閉器	継電器動作特性試験	1回 / 3年	
		外観点検	月次点検	
		観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定		
	母線、断路器、計器用変成器、電力用コンデンサ及び避雷器	動作試験		
		内部点検	1回 / 6年	
		絶縁油酸価測定	上記結果により	
		絶縁油耐圧測定	必要の都度	
変圧器	外観点検	月次点検		
	観察点検	年1回		
	絶縁抵抗測定			
	漏れ電流測定	月次点検		

受配電設備		内部点検	1回／6年	月次点検 月1回 ワークスタッフ田宮プール（徳島市田宮公園プール） 2ヶ月に1回 ワークスタッフ陸上競技場（徳島市陸上競技場） とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館） 3ヶ月に1回 徳島市球技場
		絶縁油酸価測定	上記結果により	
		絶縁油耐圧測定	必要の都度	
	配電盤及び制御回路	外観点検	月次点検	
		観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定		
		継電器動作特性試験	1回／3年	
	蓄電池 （原動機始動用を含み、開放した場所にあるものに限る。）	計器校正試験	必要の都度	
		外観点検	月次点検	
			液量点検	
接地装置	電圧・比重測定	年1回		
	外観点検	月次点検		
電気使用場所の設備	電動機、電熱器、電気溶接機、その他電気機器類、照明装置、配線、配線器具及び接地装置	観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定 ※3		
		接地抵抗測定 ※2		
	絶縁監視装置	外観点検	月次点検	
		動作試験	年1回	
	非常用予備発電装置	原動機及び付属装置	外観点検	月次点検
			観察点検	年1回
始動試験			月次点検	
発電機、励磁装置及び接地装置		外観点検	月次点検	
		観察点検	年1回	
開閉器及びその他の電気機器		絶縁抵抗測定		
	接地抵抗測定 ※2			
		受変電設備に準ずる		

注1. 外観点検とは、電気を止めない状態において梯子、その他の器具を用いないで到達できる範囲内の最も見やすい箇所から、主として目視（必要に応じ携帯計器の使用を含む。）により、電気工作物を点検することをいう。

2. 観察点検とは、電気を止めて電気工作物を、目視のほか、触手により点検することをいう。

3. 変圧器の二次側より最初の主開閉器電源側までの電路と大地間との絶縁抵抗測定は、漏洩電流測定により代えることがある。

4. ※1を付した項目は、停電範囲その他の理由によって実施できないことがある。

5. ※2を付した項目は、過去の実績により、その全部又は一部を省略することがある。

6. ※3を付した項目は、絶縁監視装置の動作状況、過去の測定実績値等を検討し、絶縁状態が良好と判

断される場合は、測定周期を延長することがある。

業務名	消防設備等保守点検業務			
対象施設	設備の種類	内容・規格等	数量	実施頻度
とくぎんとモニ アリーナ（徳島 市立体育館）	消火器	粉末ABC 10型	50本	年1回
	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ (100Φ×750ℓ/分×53M×15Kw) 加圧送水装置（モーター式）	1基	
		操作盤	1台	
		表示盤	1台	
		消火栓箱（専用）	18台	
		放水試験	1式	
	避難器具	避難はしご	1基	
	自動火災報知設備	常用電源（交流）	1式	
		非常電源（蓄電池）	1式	
		受信機 P型1級（17回線）	1式	
感知器 スポット型差動式		55個		
〃 スポット型定温式		8個		
〃 煙感知器（光電式）		75個		
発信機		18個		
ベル		18個		
表示灯		18個		
付属品		1式		
非常警報設備	音響装置（主）	1個		
	〃（地区）	18個		
	常用電源（交流）	1式		
	非常電源（蓄電池）	1組		
	操作装置	1式		
	押ボタン	1個		
	増幅器	1台		
	スピーカー	6台		
誘導灯、誘導標識	結線	1式		
	連動試験	1式		
	避難口 大型	28個		
	〃 中型	12個		
	通路 大型	6個		
非常用自家発電設備	〃 中型	4個		
	客席 小型	75個		
非常用自家発電設備	キュービクル式 35KVA	1台		
非常用蓄電池設備	蓄電池 120A	1式		
	充電装置	1台		

とくぎんトモニ アリーナ（徳島 市立体育館）会 議室	消火器	粉末ABC 10型	2本	年1回
	非常警報設備 （1階・2階）	常用電源（内蔵型） 非常ベル・自動式サイレン 放送設備	1式 1式 1式	年1回
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型 通路 中型	3個 2個	
徳島市立スポー ツセンター	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ （50Φ×4500/分×35M×5.5kw） 加圧送水装置（モーター式） 操作盤 消火栓箱（専用） 放水試験	1基 1台 2台 1式	
	自動火災報知設備	常用電源（交流） 非常電源（蓄電池） 受信機 P型2級（3回線） 感知器 スポット型差動式 " 煙感知器（イオン化式） 発信機 ベル 表示灯 付属品 音響装置（主） "（地区）	1式 1式 1式 1個 18個 3個 4個 3個 1式 1個 3個	
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型 " 小型 通路 小型	2個 3個 2個	
徳島市B&G海 洋センター体育 館	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
	自動火災報知設備	常用電源（交流） 非常電源（蓄電池） 受信機 P型2級（4回線） 感知器 スポット型差動式 " 煙感知器（イオン化式） 発信機 ベル 表示灯 付属品	1式 1式 1式 9個 25個 4個 4個 4個 1式	

		音響装置（主）	1個	
		〃（地区）	4個	
	誘導灯、誘導標識	避難口 大型	6個	
ワークスタッフ 陸上競技場 （徳島市陸上競技場）	消火器	粉末ABC 10型	12本	年1回
ワークスタッフ 陸上競技場 （徳島市陸上競技場）	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ （50Φ×4500/分×35M×5.5Kw） 加圧送水装置（モーター式） 操作盤 消火栓箱（専用） 放水試験	1基 1台 4台 1式	年1回
	自動火災報知設備	常用電源（交流） 非常電源（蓄電池） 受信機 P型2級（5回線） 感知器 スポット型光電式（非蓄積型） 〃 スポット型差動式 〃 スポット型定温式（防水型） 発信機 ベル 表示灯 付属品 音響装置（主） 〃（地区）	1式 1式 1式 31個 1個 3個 4個 4個 4個 1式 1個 4個	
	非常警報設備	常用電源（交流） 非常電源（蓄電池） 操作装置 押ボタン 増幅器 スピーカー 結線 連動試験	1式 1組 1式 1個 1台 26台 1式 1式	
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型	8個	
	非常電源設備	キュービクル式 PFS型	1式	
ワークスタッフ 田宮プール（徳島市田宮公園プール）	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
	非常警報設備	常用電源（交流） 非常電源（蓄電池） 起動装置 ベル	1式 1式 1式 1式	

		表示灯	1 式	
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型	5 個	
徳島市球技場	消火器	粉末ABC 10型	13本	年1回
徳島市球技場	自動火災報知設備	常用電源（交流）	1 式	年1回
		非常電源（蓄電池）	1 式	
		受信機 P型2級（4／5回線）	1 式	
		感知器 スポット型差動式	41個	
		〃 スポット型定温式	10個	
		〃 煙感知器（光電式）	5個	
	自動火災報知設備	発信機	4個	
		ベル	4個	
		表示灯	4個	
		付属品	1式	
非常警報設備	音響装置（主）	1個		
	〃（地区）	4個		
	常用電源（交流）	1 式		
	非常電源（蓄電池）	1 式		
	操作装置	1 式		
	押しボタン	1 個		
	スピーカー	10台		
誘導灯、誘導標識	結線	1 式		
	連動試験	1 式		
	避難口 大型	6 個		
	〃 中型	3 個		
	通路 小型	1 個		

業務名	飲料水貯水槽等点検清掃及び水質検査業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
徳島市球技場	飲料水貯水槽清掃	<p>1 作業準備</p> <p>(1) 作業人員 原則として人員は責任者1名（貯水槽清掃作業監督者）を含む2名とし、規模に応じ適宜増員する。</p> <p>(2) 作業着、作業機器の消毒 作業員は予め作業着及び作業機器の消毒を行ったものを使用する。</p> <p>2 作業方法</p> <p>(1) 受水槽の排水と換気</p>	年1回 ただし、必要があればその都度行う

徳島市球技場	飲料水貯水槽清掃	<p>排水用水中ポンプにより排出し、換気ファンにより換気する。</p> <p>(2) 機器点検及び写真撮影 貯水槽水位調節装置、揚水管、給水栓等の状態を点検し、清掃前の状態を写真撮影する。</p> <p>(3) 貯水槽内の周壁及び底部、パイプ類の洗浄 高圧噴射洗浄器を用い洗浄する。</p> <p>(4) 洗浄後の汚水の排出 残水処理機を用い汚水を排出し、完全排水処理機により水滴を除去する。</p> <p>(5) 作業点検及び写真撮影 清掃状態を確認し写真撮影する。</p> <p>(6) 第1回消毒 50ppmの強塩素水を高圧噴射洗浄機で散布する。</p> <p>(7) 第2回消毒 第1回消毒後20～25分経過後、(6)の方法で散布消毒を行う。</p> <p>(8) 仕上げ洗い (3)、(4)に準じ施行する。</p> <p>(9) 槽内仕上消毒 50ppmの塩素水を(6)の方法で散布消毒する。</p> <p>(10) 水張点検 消毒後20～25分後水張りを開始し、漏水の有無及び異物等の侵入の恐れがないかを確認し、改善を要するときは管理者と協議をする。</p> <p>(11) 作業完了検査 自動運転装置、ポンプ、弁類等の機器の作動調整検査を行い、貯水槽内に水を満水させた後遊離残留塩素測定を行うものとし、測定の結果遊離残留塩素が基準以下の場合は管理者と協議し、再消毒を行う。</p> <p>3 報告 作業完了後10日以内に所定の報告書を作成し報告する。</p>	年1回 ただし、必要があればその都度行う
	飲料水滅菌保守管理業務	<p>1 薬液注入流量調整 各末端給水栓による遊離残留塩素濃度が0.2～0.7ppm（水道法基準値0.1ppm以上）になるよう注入</p>	

		<p>量を調節する。</p> <p>2 薬液補充</p> <p>規定の管理点検時において次回の管理点検までに消毒される次亜塩素酸ナトリウムの量を薬液タンク内に確保する。</p> <p>3 修理</p> <p>滅菌機及び薬液タンクの故障等による修理は、部品交換等別途費用を要する場合承認を得て行う。</p>	
	飲料水水質検査業務	水道法に基づく一般飲料水水質検査 12 項目について測定する。なお、水質検査結果は水道法規定の様式にて報告する。	
	受水槽及び給水系統入替点検業務	指定する時期に、受水槽及び給水系統の水を完全に新しく入れ替えるものとする。なお、給水設備等に異常を発見した場合は、速やかにこれを報告し、改善に努める。	

業務名	ろ過装置保守点検業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
ワークスタッフ 田宮プール（徳島市田宮公園プール）	保守点検業務	年1回（始業点検及び収納整備）機械担当技術者が実施する。	年1回 ただし、 必要があればその都度行う

業務名	スコアボード保守点検業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
徳島市球技場	保守点検業務	年1回保守担当技術者が実施する。	年1回 ただし、 必要があればその都度行う

業務名	空調機保守点検整備業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
とくぎんトモニアリーナ（徳島市立体育館）	冷房・暖房の切替作業	切替弁等を操作セットする。	年2回 ただし、 必要があればその都度行う
	機器関係の点検・調整	各機器（ポンプ類、弁類、計器類）が正常に作動するか点検し必要なら調整する。	
	燃焼系統の点検・調整	正常に燃焼するか点検し必要なら調整する。	
	インターロックテスト調整	冷却水温度コントロールや起動、停止の際の各機器の作動が正常かテストし必要なら調整する。	
	安全装置の点検・調整	各安全装置（凍結サーモスイッチ、冷水差圧スイッチ、再生温度&圧力スイッチ等）が正常に作動するか点検し必要なら調整する。	
	容量コントロール点検調整	冷水温度による燃料制御弁や吸収液制御弁の容量コントロールが温度調節器による設定通り正常に動くかどうか点検し必要なら調整する。	
	各部総合点検	吸収液・冷媒が正常に循環し正常な冷凍効果が出ているか、安全運転が出来るか等総合的に点検する。	
	冷却塔廻りの点検・調整	各機器（ポンプ類、弁類）が正常に作動するか点検調整する。	
	ファンコンの切替作業	冷房、暖房の切替スイッチ操作調整。	

冷温水ポンプ廻りの 点検・調整	ポンプ類、弁類の点検、調整を行う。	
その他	冷房、暖房の切替作業に要する作業。	

業務名	写真判定装置等保守点検業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
ワークスタッフ 陸上競技場（徳 島市陸上競技 場）	保守点検業務	年1回トラックシーズン前後に電子機器担当技術者が実施する。 なお、その他の月に関しては、大会前及び当日に電子機器担当技術者が実施する。	年1回 ただし、 必要があ ればその 都度行う